



令和3年度 社会福祉法人三笠苑 法人事業計画書

1. 基本理念

- ・安全〔施設を利用するすべての人が安全に生活できるサービスの提供〕
- ・安心〔施設を利用するすべての人が安心して利用できるサービスの提供〕
- ・親切〔施設を利用するすべての人に笑顔で接するサービスの提供〕

社会福祉法人三笠苑は、「より個別的に、より質の高いサービスを提供する施設」を使命とし、利用するすべての人の意思と人格を尊重し、笑顔と思いやりの心を持ち、適切な介護サービスを提供する。また、地域関係機関と連携しながら、真に地域住民の安全と安心に心がけ、地域の人々に共感と信頼の得られるサービスを行うことにより、地域住民の「安全」「安心」な暮らしの実現を支援することを責務とする。

2. 基本方針

(1)利用者に対する基本姿勢

- ①提供するサービスの質の向上
 - ア. 個人の尊厳に配慮し、自己実現に向け良質なサービスの提供に努める。
 - イ. 地域や施設での看取りを希望する方に安心してサービスを受けられるような体制を整備する。
 - ウ. リスクマネジメントを強化し、事故対応苦情対応を迅速かつ適切に行う。
 - エ. 常に自らのサービス提供を振り返り、より良いサービス提供に努める。

(2)社会に対する基本姿勢

- ①事業所に求められる社会的役割の実現
 - ア. それぞれの事業に求められる役割や責務を自覚し、その実施に努める。
- ②地域との共生・行政との連携
 - ア. 学校教育及び関係市町村における各種福祉計画及び防災対策に係る協力を努める。
 - イ. 地域ボランティア活動を推進する。
 - ウ. 地域における介護・福祉への理解に資する事業の実施に努める。
- ③社会的ルールへの遵守の徹底
 - ア. コンプライアンス（倫理や法令遵守の徹底）体制の構築に努める。
 - イ. 職員に対するコンプライアンス教育の徹底を図る。

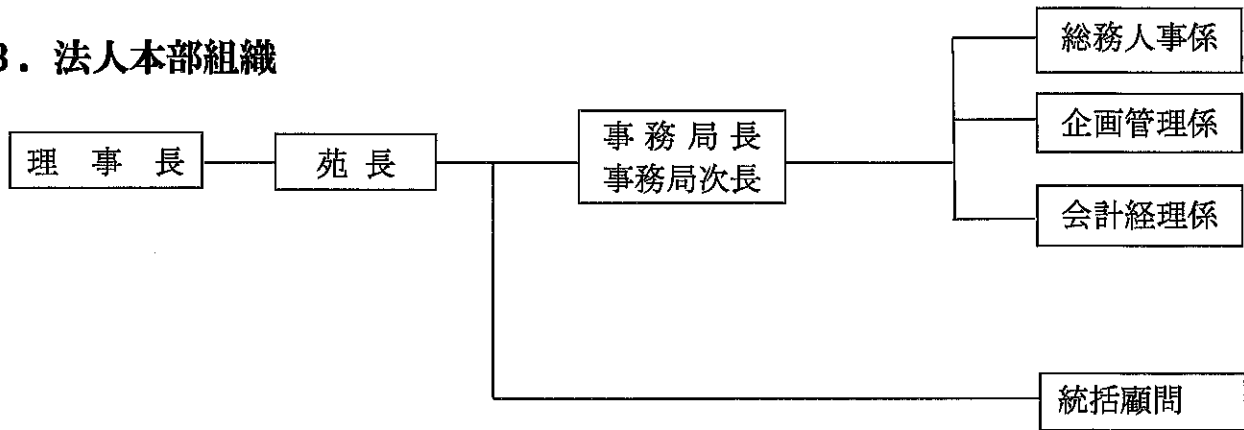
(3)職員に対する基本姿勢

- ①人員確保・人材育成・労務管理の実践に努める。
 - ア. 働きやすい職場環境づくりのため、定期的な個別面接・職員の意見聴取・就労時間の調整などを実施し、職員の働く意欲を助長するような就労環境の整備に努める。
 - イ. 職位職責に応じた研修体制の強化による人材の育成に努める。
 - ウ. 研修体制を充実するとともに専門資格取得に向けた支援を継続する。
 - エ. 職員の安全衛生への意識を向上させ災害を防止する。

(4)事業活動に対する基本姿勢

- ①公共的・公益的取組みの推進
 - ア. 地域における社会的援護を要する人々に対する支援に努める。
 - イ. 各事業拠点における公益的取り組みの実施。
 - ウ. 地域の福祉相談窓口機能を充実させる。
 - エ. 低所得者への負担軽減の実施等に努める。
- ②組織統治〔ガバナンス〕の確立
 - ア. 評議員・評議員会、理事・理事会の権限、責任に係る規定の整備。
 - イ. 監事の役割の明確化及び経営チェック機能・内部牽制機能の強化を図る。
 - ウ. 事業運営の透明性の確保(情報公表)の実施。
- ③健全経営の推進
 - ア. 経営者は、経営理念及び経営方針やビジョンを明確化する。
 - イ. 法令遵守のための体制を整備する。
 - ウ. 財務規律を強化し健全な収支を維持する。
 - エ. 内部牽制機能を強化し事業の透明性を高める。
 - オ. 適切な収益の確保、コスト意識の醸成等に努める。
 - カ. 職務権限及び役割分担を明確化し、効率的な法人運営を目指す。

3. 法人本部組織



4. 本部事務局職員配置

職 種	員 数		職 種	員 数
苑 長	1 人		事務局次長	1 人
統括顧問	1 人		総括主幹	2 人
事務局長	1 人		事務職	2 人
			合 計	8 人